

高規格救急自動車仕様書

令和 7 年 度

戸 田 市 消 防 本 部

第1章 総則

- 1 この仕様書は戸田市消防本部（以下「当本部」という。）が令和7年度に製作する高規格救急自動車（以下「救急車」という。）のシャシ及び艤装並びに取付品等に関する仕様について必要な事項を定める。

救急車は高規格救急自動車対象用シャシに最新の救急資機材を積載し、救急車としての最適の構造及び性能を有し救急業務を十分に遂行できるものとし、製作台数は1台とする。

救急車はこの仕様書に定めるもののほか、道路運送車両法、道路運送車両の保安基準、救急自動車、救急指令装置及び救急医療情報収集装置の規格について、その他の関係ある法令、通達等に全て適合し、かつ緊急自動車として承認が得られるものとする。

- 2 救急車の概要は次のとおりとする。

1-1 シャシ関係

(1) シャシ

高規格救急自動車専用車両

(2) エンジン

排気量 約2,488cc以上

水冷4サイクルガソリンエンジン

最高出力 108kw/rpm以上

最大トルク 213N・m/rpm以上

(3) 動力伝達装置

オートマチックトランスミッション

(4) 駆動方式

4WD駆動式

(5) パワーステアリング

1-2 ボディー

(1) セミボンネットタイプ又はキャブオーバー型

(2) 車両全長 約5,800mm以下

(3) 車両全幅 約1,900mm以下

(4) 車両全高 約2,600mm以下

(5) 室内長さ 約3,000mm以上

(6) 患者室内幅 約1,600mm以上

(7) 患者室内高さ 約1,800mm以上

(8) 乗車人員 7名

(9) その他 患者室両側をスライドドアとし、左側から出入りできるようにすること。

第2章 提出書類及び検査

1 受注者は製作前に本仕様書の全般を確認し、協議事項について十分打合せを行い、救急車の用途が果たされるよう留意するとともに、次の書類等を3部提出すること。（（10）を除く）

1-1 提出書類

- (1) 車両5面図（前・後・左・右・上面）
- (2) 艤装図面
- (3) 製作工程表
- (4) シヤシ諸元明細書及びエンジン諸元明細書
- (5) 電気配線図
- (6) 外注先一覧表
- (7) 車両完成4面図（公安委員会提出用）
- (8) 譲渡証（写し）（公安委員会提出用）
- (9) 改造申請書
- (10) その他当本部が指示する書類 必要数

ただし（1）～（6）については製作に先立ち当本部に提出し承認を得るものとする。

なお、その他の書類については後日指定するものとする。

1-2 納車時に、次の書類を2部提出すること。（（10）を除く）

- (1) 車両5面図（前・後・左・右・上面）
- (2) 艤装図面
- (3) 構造計算書
- (4) 電気配線図
- (5) 電気容量計算書
- (6) 検査成績書
- (7) 外注先一覧表
- (8) 自動車車検証
- (9) 取扱説明書（車両）
- (10) その他当市が必要と認める書類 必要数

1-3 納車時に、次の資料を綴ったファイル1部（A4）を提出すること。

- (1) 車両5面図（前・後・左・右・上面）
- (2) 艤装図面
- (3) 構造計算書
- (4) 電気配線図
- (5) 電気容量計算書
- (6) 外注先一覧表
- (7) 各資機材取扱説明書
- (8) その他指示資料

2 検査

製作にあたり随時工程の進捗状況を報告するとともに、仕様の目的を達成するため、技術上仕様変更を要する場合又は疑義がある時は、速やかにそれらの資料を提出して十分協議し、承認を得たものにつき仕様変更すること。

1-1 検査種別

(1) 中間検査

中間検査は、次の項目について検査を行うものとする。

- ① シヤシ製造番号
- ② エンジン形式、製造番号（車体番号）
- ③ 電装装置の取付作動状況
- ④ 車両寸法
- ⑤ 艀装状況
- ⑥ 取付品の形状、寸法、取付状況
- ⑦ 塗装仕上状況

(2) 完成検査

完成検査は、次の項目について行うものとする。

- ① 外観（塗装）状況
- ② 塗装状況（記入文字）
- ③ 電装品（無線機、受話機）取付状況
- ④ 取付品の取付状況
- ⑤ 取付品の数量
- ⑥ 付属品の数量

(3) 検査を受けようとするときは、当本部に対し15日前までに文書によって連絡すること。

(4) 検査場所

上記(1)の検査にあつては、艀装等を実施する製作会社指定の場所とし、(2)の検査については当本部とする。

第3章 艤装

第1節 外装関係

1 赤色警光灯

ルーフ前面に大型ビルトインLED警光灯（側面からの視認性を確保すること）及びルーフ後面両サイドにリヤサイドLED警光灯を取り付け、スイッチは電子サイレンアンプに内蔵すること。

2 無線電話装置用アンテナ

ルーフ上面前部の指示する位置に無線電話装置用のアンテナを取り付け、保護管付き同軸ケーブルを無線電話装置本体まで配線すること。

なお、配線については無線電話装置取扱業者と別途協議すること。

※予備車からの転載工事

3 ナビゲーション用アンテナ

アンテナはフロントガラス上部等にナビゲーション用アンテナを取り付け、ナビゲーション本体まで配線すること。

4 外部電源コンセント

リヤバンパーの指定位置に保護カバー等防水対策を施したAC100V用接続コンセント（マグネット式）を取り付け、患者室内にAC100V用コンセントを設置すること。なお、接続コードは、10メートル以上のものを用意すること。

5 バッテリー

バッテリーは容易に交換及び点検できる構造とし、バッテリー容量は120AH以上を備えること。バッテリーのターミナルコードは余裕をもって設置すること。

6 ヘッドライト

ヘッドライトは可能な限り高照度ヘッドライトを取り付けること。

7 フォグランプ

走行中の視界を確保するためフォグランプを取り付けること。

8 後輪照明灯（スイッチ付き）

車両側面後部タイヤ付近両側にタイヤ灯を取り付けること。

9 防水型後退警報器

音声式バックブザー（ON-OFF切替スイッチ付）を取り付けること。

10 消防章

グリル部赤ライン下部の中央部にクロームメッキ加工を施した、直径約15cmの消防章を取り付けること。

11 サイドミラー

リヤボディサイド全高にわたり確認できるサイドミラーを取り付けること。

12 フロントアンダーミラー

フロント部分が容易に確認できるよう左前部にフロントアンダーミラーを取り付けること。

- 13 助手席アウトサイドミラー
隊長席から後方が確認できる助手席アウトサイドミラーを隊長席側サイドミラー上部に取り付けること。
- 14 サイドバイザー
雨の降り込みを防止するためフロントドア左右にサイドバイザーを取り付けること。
- 15 泥よけ
全車輪に泥よけを取り付けること。
- 16 サイドフラッシャーランプ
フロントドア上部ルーフサイド左右にフラッシャーランプを取り付けること。但し取付け位置について同等の効果が得られる場合はこの限りでない。
- 17 ナンバー枠
ナンバープレートには、樹脂製のナンバー枠を取り付けること。
- 18 半ドア警告灯
半ドア警告灯を全ドアに取り付けること。
- 19 排気管
排気管はバックドア開口時に排気ガスが室内に流入しないよう有効な措置を施すこと。
- 20 スターターモーター
スターターモーターは1KW以上を備えること。
- 21 オルタネーター
オルタネーターの出力は150A又は1,680W以上を備えること。
- 22 ドアエッジモール
フロントドアにドアエッジモールを取り付けること。
- 23 イージークローザー
サイドドア及びリヤドアにイージークローザーを取り付けること。
- 24 スロットルコントロール
自動式スロットルコントロールを取り付けること。
- 25 車両盗難防止装置を取り付けること。
- 26 フロントドア窓の開閉はパワーウインドとすること。
- 27 ドアの施錠は集中ドアロックとすること。
- 28 バックアイモニター
後方の視認性を確保するため、モニターカメラを取り付けるとともにキャビン内のモニターはカーナビゲーションシステムのモニターと一体型のカラー映像とし遮光に配慮して取り付けること。
- 29 車両側面及び後面には幅70mm以上の朱色再帰反射材を貼り付けること。
- 30 全自動バッテリー充電器を取り付けること。
- 31 バックドアはフルオープン跳ね上げ式とすること。
- 32 シャシ附属品等については、メーカーが公表した標準附属品はすべて納入すること。

第2節 運転室関係

1 無線電話装置

無線機装置を運転席と助手席の間の地図入れ付近に設け、ハンドセットを運転席と隊長席から容易に取り扱える位置に、また外部スピーカーをインストルメントパネル下部中央付近に取り付け、配線は電源ボックスを設けて配線すること。さらに、患者室のハンドセット及び外部スピーカーまで配線すること。

取り付け位置は、当本部と十分な協議を行い決定すること。

無線機装置等の取り付けに要する配線工事費、関東総合通信局申請手数料等の諸費用は受注者負担とする。

※予備車からの転載工事。

2 AVM端末等装置

当本部支給品及びAVM端末装置及びドライブレコーダーを運転席と隊長席の間の地図入れ付近に設け、配線は電源ボックスを設けて配線すること。

取り付け位置は、当本部と十分な協議を行い決定すること。

※予備車からの転載工事。

3 電子サイレンアンプ

インストルメントパネル上に、ピーポー音及びサイレン音の切り替え吹鳴する電子サイレンアンプを運転席と隊長席から容易に取り扱える位置に取り付け、配線は電源ボックスを設けて配線すること。

サイレンアンプは、音声合成装置内臓のサイレンアンプとし、運転席の手の届く範囲内で音声用メッセージスイッチを2個増設すること。

取り付け位置等の疑義が生じた場合は、当本部と十分な協議を行い決定すること。

4 モーターサイレン

電子サイレンアンプとは別に、「ウーウー音」を発することができるモーターサイレンを取り付け、助手席に足踏みスイッチを取り付けること。

5 マイク

(1) 電子サイレン用マイクは、隊長席若しくはインストルメントパネル中央部付近に取り付けること。

(2) フレキシブルマイクを運転席ドア上部に取り付けること。

6 電流計・電圧計・エンジンアワーマーター

インストルメントパネル等キャビン内の見やすい位置に電流計・電圧計及びエンジンアワーマーターを取り付けること。

7 カーナビゲーションシステム

GPS、自立航法併用カーナビゲーションシステムを取り付け、キャビン内の見やすい位置に、モニターを取り付けること。地図ソフトは病院が表示されるものとし、機種を選定については当本部と協議の上決定するものとする。

※TVチューナー非搭載型とすること。

8 マップランプ

隊長席側フロントピラー部付近にフレキシブルアーム式マップランプ（スイッチ付き）を取り付けること。

9 各スイッチ類

センターコンソール付近に各スイッチ類を集中配置し、それぞれの名称を表示した銘板を付すこと。

10 バックモニター付電子インナーミラー

運転席に運転席用とは別に隊長専用ルームミラーを取り付けること。

11 地図入れ（蓋付き）

運転席・隊長席間に住宅地図等が入る大型の地図入れを堅牢に設けること。

12 配線

艤装の各種配線は、ヒューズボックスをコンソールボックス付近に設置配線するとともに、ボックスカバー内に使途容量を明記し、予備ヒューズを必要数備えること。

13 保護シート

乗降の安全を確保するためフロントドアステップにアルミ鋼板を取り付けること。また、フロントタイヤハウス上部に滑り止めシール（セーフティウォーク・グレー色）を取り付けること。

14 ドアポケット

フロントドア左右にドアポケットを設けること。

15 ラジオ及びデジタル式時計

ラジオ及びデジタル式時計を備えること。

16 E T C

E T Cを取り付けること。（セットアップ事務を含む）

17 救急ヘルメット収納

運転席側に2箇所、助手席側に1箇所フックを設けること。

ただし、フックの位置について製作上難しい場合は当本部と協議し決定すること。

第3節 患者室関係

1 輸液ポンプ台座（ポール式）

患者室の操作しやすい位置に輸液ポンプ台座（ポール式）を取り付けること。

2 監視装置台座等

（1）患者室の操作しやすい位置に取り付けるため、台座を設け収納改造すること。

また、モニター部とフック間に測定用各センサーを収納する箱を取り付けること。

（2）監視装置に供給する電源は、外部電源を供給した場合は外部電源を優先する構造とすること。

3 酸素呼吸器等の固定等

- (1) 酸素ボンベ（10ℓ）2本の受け台及び固定バンドを設け、減圧弁が患者室内から容易に操作できる措置をとること。
 - (2) 患者室内の操作しやすい位置に、二連式加湿流量計付酸素吸入装置を取り付けるため、台座を設けること。また、酸素ボンベからの配管は、耐圧管等を使用し確実に固定配管すること。
なお、二連式加湿流量計酸素吸入装置の取り付け後に、耐圧検査を実施していること。
 - (3) 患者室内に酸素ボンベ（2ℓ）2本の受け台及び固定バンドを設けること。
- 4 人工呼吸器の固定等
患者室の操作しやすい位置に取り付けるため、酸素ボンベからの配管は、耐圧管等を使用し確実に固定配管すること。
 - 5 電動式吸引器台座
患者室の操作しやすい位置に電動式吸引器固定装置（H110-RD24専用ブラケット）を取り付けAC100Vより供給できること。
 - 6 血圧計台座
患者室の操作しやすい位置に血圧計台座を取り付けること。
 - 7 スクープストレッチャー及びバックボードの固定等
患者室内に収納するための台座等を設けること。なお必要に応じてベルト等により固定すること。
 - 8 サブストレッチャー収納固定等
サブストレッチャーは、患者室内に収納庫を設け、ベルト等で固定ができること。
 - 9 暖房装置
キャビン内のほか患者室内に温風ヒーターを取り付け、スイッチ（温風調整付き）はコントロールパネル内に取り付けること。
 - 10 冷房装置
キャビン内のほか患者室にオーバーヘッド及びクーラーを取り付け、スイッチ（冷風調整付）はコントロールパネル内に取り付けること。
 - 11 換気装置
患者室天井付近に十分な容量を有する換気装置を取り付け、容易に脱着可能なフィルターを設けること。また、スイッチは患者室内に取り付けること。
 - 12 室内灯
患者室天井付近に十分な照度を有するLEDを取り付け、スイッチ（調光機能付き）はコントロールパネル内から容易に取り扱える位置の双方に取り付けること。
 - 13 患者灯
メインストレッチャー頭部側天井に患者灯を取り付け、スイッチは患者室内に取り付けること。
 - 14 点滴固定用装置
患者室天井付近の操作しやすい位置に、点滴ホルダーを1箇所設けること。ただし、使用時以外は折り畳みまたは収納できる構造とすること。

- 15 手洗い装置を収納庫改造
手洗い装置を収納庫に改造し上部面はステンレス製トレイの構造とすること。
- 16 ハンドセット
患者室左側スライドドア上部に無線電話装置用ハンドセット及び外部スピーカー（スイッチ付き）を取り付けること。
- 17 汚物入れ
患者室内に汚物入れを取り付けること。
- 18 消火器
車内の取り扱いが容易で歩行の障害にならない位置にブラケットを設け、消火器（ABC粉末4型以上の自動車用）を取り付けること。
- 19 メインストレッチャー
メインストレッチャーは、エクステンジストレッチャー TC4080-S（同等品も可とする）とし、左右にフレーム付サイドアームを取り付け、左側にガードル架（新型）、点滴スタンド及びストレッチャー用枕（TC802）を設け、車内収容が安全且つ、容易となる装備を取り付けること。
- 20 防振ストレッチャー架台
患者室に電磁式防振ストレッチャー架台（左右スライド機構、防振ロック機構）を取り付けること。
さらに積載部分のフロント寄りに傷病者保護用の脱着式のヘッドレストを設けること。
- 21 アシストグリップ
 - （1）メインストレッチャー上部天井に、前後に長い方向に強固な手すり用パイプを取り付けること。
 - （2）患者室の壁面にME機器コード掛けパイプを2箇所取り付けること。
- 22 座席
 - （1）患者室スライドドア入り口右側に同乗者用座席（ハイバックシート仕様）を設け、シートベルトは収納できる構造とし、サブストレッチャーを使用する際は、固定できる構造とすること。
 - （2）患者室防振架台前方に隊員用シートを後ろ向きで、折り畳み式また固定式で設け、シートベルトは収納できる構造とすること。
 - （3）患者室左側に横向きシートを設け、2名分のシートベルトを取り付けること。
- 23 サーチライト
患者室後部左側コーナー付近にサーチライト（マグネット式）を取り付けること。
- 24 メタルコンセント
患者室後部左側コーナー付近にマグネット式サーチライト用のメタルコンセント（蓋鎖付き）を取り付けること。
- 25 ステップライト
患者室スライドドアステップ内にステップライトを取り付け必要に応じて保護カバーを付けること。

- 26 スポットライト
患者室後部右側コーナー上部付近にスポットライト（スイッチ付き）を取り付け、リヤドア開閉連動式とすること。
- 27 時計
患者室の壁面に大型3針式時計（アナログ式）を取り付けること。
- 28 ホワイトボード
患者室の壁面にA4サイズのホワイトボードを取り付けること。なお、取り付け位置は当本部と協議し決定する。
- 29 温度湿度計
患者室の見やすい位置に温度湿度計を取り付けること。
- 30 ネットシェルフ（網棚）
患者室に可能な限り網棚を、当本部の指示する位置に取り付けること。
- 31 インバーター
車内には設置できる最大出力のインバーター（AC100V最大容量300W正弦波）を取り付けること。
- 32 コンセント
(1) 交流100V用コンセントを患者室の使用に適した場所に4箇所（2口×4箇所）を取り付け、第1節-4の外部電源コンセントより配線すること。
(2) 各コンセントに100V用を識別できるよう銘板を設けること。
- 33 コントロールパネル
患者室の操作しやすい壁面にコントロールパネルを設け、スイッチ類を集中配置しそれぞれの名称を表示した銘板を設けること。
- 34 資機材収納
(1) 各収納庫については次のとおり配置し同等品の取付けも可能とする。
① 患者室にオーバーヘッドボックス又はルーフサイド収納庫4箇所を設置すること。
② 施錠装置付き収納庫を設けること。
③ 運転席後部に収納庫を設けること。
④ 後向き座席近くに観察用資器材が収まる3段収納庫及び同等の収納庫を設け3段収納庫付近に除細動用記録器を設置できるようにすること。
⑤ 助手席後部に2段収納庫及び消毒用収納庫を設けること。
⑥ 患者室後部側面に収納庫及び上開き収納庫を設けること。
⑦ 各収納庫の選定及び取り付け位置等の疑義が生じた場合は、当本部と十分な協議を行い決定すること。
(2) 各収納庫の構造等は、次のとおりとする。
① 塗装を施し、腐食に対しては十分な配慮をすること。
② 寸法精度が高く、堅牢で、歪み、すき間が少なく、振動により異音の発生が少ないものとする。
③ 外面及び内面には、人体に危害を生じ、または収容物に損傷を与える恐れのある鋭利な突起物等がないようにすること。
④ 各扉及び引出しは走行中の振動、または収容物の移動により、開放する

ことのない構造とすること。

⑤ 収容物によっては、内面に固定装置または緩衝材を設けること。

⑥ 収納ボックスの形状等細部については、十分協議し製作するとともに、積載状態により器具等の損傷が予想される部分には、損傷防止対策を施すこと。

35 床面の防水処理

患者室のフロア全面に内装色と調和する色調のロンリウム等を張り、水洗いが可能な構造とすること。

なお、コーナー部分及び積載品等の防水処理には十分留意すること。

36 患者室左側スライドドアのステップ面にアルミ縞板を取付け、その上部に滑り止めシール（セーフティウオーク・視認しやすい色）を貼り付けること。

37 患者室内にC型バネ付フック10箇所を当本部の指示する位置に取り付けること。

38 車内天井後部付近に点滴ボトル用フックを1箇所取り付けること。

39 患者室内にティッシュボックス及びディスポグローブを固定するベルトを1式取り付け、マグネット式を2式納入すること。

40 窓ガラス等

(1) 患者室の窓ガラスは左側面および後部は下3分の2を線吸収タイプのくもりガラスとし、右側面は全面を「白色」フィルムとすること。

(2) 患者室の左側窓（クォーター部・スライドドア部）にカーテンを取り付けること。

(3) 患者室とキャビン間に間仕切りカーテンを取り付けること。

(4) 患者室の後部窓に電動カーテンを取り付け、操作スイッチを運転席に設けること。

(5) 上記のカーテンは予備用と合わせ各2組納入すること。

41 バックドア付近に昇降用の大型手摺を取り付けること。

42 レスキューツールセット（5点）

レスキューツール5点セットを納入するとともに、専用の収納場所に取り付けること。

43 リヤステップリヤバンパーカバー

リヤドア下部に乗降用ステップを設け、後部乗降用ステップのコーナーパッキン部及びリヤバンパー部にアルミ製カバーを取り付けること。

44 リヤステップに滑り止めシール（視認しやすい色）を貼り付けること。

45 上記以外の資機材等については、別表仕様によるものとする。

第4節 その他

1 タイヤは、ラジアルタイヤとする。なお、附属品としてスタッドレスタイヤ4本（ホイール付き）を納入すること。

2 救命浮輪（ライフボールS）20メートルロープ付きを積載すること。

- 3 フロアマットを2組納入すること。
- 4 ゴム製タイヤチェーンを納入すること。
- 5 ペリカンLED2セット及び必要数の乾電池を納入すること。
- 6 ゴム製ロープ付車輪止め1組を納入すること。
- 7 ゼンリン地図（戸田市）1冊を納入すること。
- 8 標準工具を積載すること。
- 9 エンジンキー（スペアキーを含む）は、各ドアが開閉できるものとし、リモコンキーとスペアキーを各3個納入すること。
- 10 ヘッドランプを除き予備球及びヒューズを各5個積載すること。
- 11 車体及びフレームと各部分との間に無線障害防止装置（ボンディング・アース）を取り付けること。
- 12 各電気関係の配線は、配線用保護管（エスロンパイプ等）を使用し、内張り内を通して各装備品の取り付け位置まで配線し、車両の貫通部等は防水対策を施すこと。
- 13 駐・停車時の救命活動に必要な電力充電能力を確保するための装置を設けること。
- 14 天井は断熱及び遮音性に配慮して、外板・内板の二重構造とし、さらにルーフの取り付け品の保守点検等が容易な構造とすること。
- 15 必要に応じて電装品に雑音防止対策を施すこと。
- 16 取付け装置及び収納ボックス等の艤装にあたっては、当本部と十分に打ち合わせを行い、堅牢で、振動に充分耐えるように取り付け、かつ危険な突起や凹凸のないように製作し、体裁良く整然と配置すること。
- 17 各資機材の積載にあたっては、車両の重量バランスを考慮して配置し、積載方法が明記されていない積載品についても、収納ボックス等を設け整然と収納すること。
- 18 各資機材の納入にあたっては、最新型を納入することとし、資機材の仕様については、当本部と打ち合わせの上、その指示を受けるものとする。
- 19 この仕様書によるものの他は、令和7年度の各メーカー公表の標準仕様によるものとする。

第4章 塗装及び記入文字

1 塗 装

外装塗装は板金完了ボディに完全防錆処理を行い、その工程は確実に剥離、ひび割れ等が発生しないよう焼き付け塗装を施すこと。塗装部分の色別は次のとおりとする。

- | | |
|------------------|---------------------|
| (1) 車体外面 | 白色 |
| (2) 車体前面 | 標準仕様(朱線入り) |
| (3) 車体両側面及び後面の朱線 | 後面は反射式とし幅は標準仕様 |
| (4) 室内外のステップ | 標準仕様 |
| (5) その他 | 「道路運送車両の保安基準」に定める塗装 |

2 記入文字

- (1) フロント両側ドア中央前部に黒色、丸ゴシック体にて「救急2」と切文字を貼付する。
- (2) 車体両側面中央部（後部ドア中央）に緑色反射、丸ゴシック体にて「戸田市消防本部」と切文字を貼付する。
- (3) 車体屋根中央部に黒色、丸ゴシック体にて「戸A2」と切文字を貼付する。
- (4) 車体両側面上部に青色反射、明朝体にて「AMBULANCE」の切文字を貼付する。
- (5) フロント左側（助手席側）に1箇所及び車体両側面上部に各1箇所ずつ（計3箇所）戸田市のハーモナイズド・マークを貼付する。
なお、車体両側面上部に貼付する位置は両側ともに（4）の「AMBULANCE」の後方部分とする。
- (6) 車体両側面後方（サイド窓ガラス後方）にアスクレピオスの杖のマークを貼付する。
- (7) 上記の記入文字サイズ、位置、指定色等を当本部と協議すること。

3 車両番号

車両ナンバーは「2501」とすること。

第5章 納期等

- 1 救急車は緊急自動車の届出に関する事以外の道路運送車両法、電波法等関係する法令、規則、条例などで定められた、許可、認可、承認、届出等のすべてを完了した後、令和8年3月31日（火）までに、当本部の指示する医療機器メーカーと十分協議及び調整し、完成車（車両及び機器）を納入すること。ただし、社会情勢等により資機材等の供給がない場合は、納期について協議に応じることができる。

第6章 その他

- 1 本仕様書に明記されていない仕様明細は、消防庁認定高規格救急自動車の標準仕様に準ずるものとする。また、機能上及び操作上必要と思われるものは、これらの取り付け等を受注者の責任において施行すること。
- 2 救急車の製作進行に伴い、諸般の理由によりこの仕様書もしくは承認図において変更の必要を認めたとき、あるいは疑義が生じたときは、直ちに当本部と協議するものとする。
- 3 完成検査において不適合と認めた箇所については、直ちに無償にて取り替えまたは修理を行うものとする。また、救急車の保証期間は消耗品以外の車体関係及びその他の特殊な装置並びに積載資機材等については、各メーカーの公表した期間とするが、その他特段の定めのない部分については原則として納入後1年間とし、各保証期間内に不都合な箇所が生じた場合は、無償にて修理あるいは取り替えを行うものとする。
- 4 自動車損害賠償保険、自動車重量税及びリサイクル料金以外の諸費用はすべて受注者において負担するものとする。
- 5 下記車両の記入文字を変更すること。

(1) 変更車両

ア 種別	救急車
イ 登録番号	大宮 830 せ 1801
ウ 車名・型式	トヨタ・CBF-TRH226S

(2) 変更文字

- ア 運転席及び助手席の両側ドアに黒色、丸ゴシック体に貼付されている「救急2」を「救急7」に変更（切文字を貼付）すること。
- イ 車体屋根に黒色、丸ゴシック体に貼付されている「戸A2」を「戸A7」に変更（切文字を貼付）すること。

(3) 変更実施日は当本部と打ち合わせること。

別表1 艤装及び取付品

シヤシ

	番号	品名	形式・備考	数量
	1	高規格救急自動車	4WD 高規格救急自動車専用車両	1台

艤装及び取付品

	番号	品名	形式・備考	数量
基本 艤装	1	ACインバーター		1式
	2	電気配線工事	(1) 室内灯照度調整器 (2) 監視装置配線取付け (3) 外部電源入力装置工事 (4) 患者室灯単独スイッチ (5) 100Vコンセント工事(4箇所) (6) スイッチ・コントロールパネル工事	1式
外装 関係	3	赤色警光灯	(1) 大型ビルトインLED警光灯 (2) リヤサイドLED警光灯 (3) 赤色LED点滅灯 大阪サイレン製 LFA-150	1式
	4	無線電話装置(旧救急車から転載工事)	本体・アンテナ・受話器・スピーカー等 (配線等含む) 後部通話口用配線及びブラケット取付け	1式
	5	外部電源コンセント	(1) コンセント本体 (2) 外部電源接続コード(10m以上)	1式
	6	LEDヘッドライト		1式
	7	フォグランプ		1式
	8	後輪照明灯	タイヤ灯	1式
	9	防水型後退警報器		1式
	10	消防章		1式
	11	サイドミラー		1式
	12	フロントアンダーミラー		1式
	13	助手席アウトサイドミラー		1式
	14	サイドバイザー		1式
	15	泥よけ		1式
	16	サイドフラッシャーランプ		1式
	17	ナンバー枠(樹脂製)	前後	1式
	18	半ドア警報灯		1式
	19	ドアエッジモール	フロント左右ドア	1式
	20	イージークローザー		1式
	21	車両盗難防止装置		1式

	22	バックアイモニター	カーナビ一体型	1式
	23	再帰反射材	車両側面 朱色、車両後面 朱色	1式
	24	全自動バッテリー充電器	車両充電専用	1式
運転室関係	25	A V M端末装置	本体は支給品（旧救急車から転載工事）	1式
	26	電子サイレン	(1) サイレンアンプOPS-D151Q (2) メッセージスイッチ・マイク	1式
	27	モーターサイレン		1式
	28	フレキシブルマイク	運転席	1式
	29	電流計・電圧計		1式
	30	エンジンアワーメーター		1式
	31	カーナビゲーション・アンテナ	S Dタイプ V I C S 対応最新機種 (病院検索機能付)	1式
	32	マップランプ	助手席	1式
	33	スイッチ類銘板		1式
	34	バックモニター付電子インナーミラー		1式
	35	地図入れ		1式
	36	消火器		1式
	37	アルミ縞板	左右フロントステップ	1式
	38	滑り止めシール（セーフティウォーク・黒色）	左右フロントタイヤハウス上部	1式
	39	ドアポケット	左右ドア	1式
	40	ラジオ及びデジタル式時計		1式
	41	E T C		1式
	42	救急ヘルメット収納	フック運転席2箇所、助手席1箇所	
	43	消火器		1式
	患者室関係	44	収納袋	吸引カテーテル・シーネの収納用
45		輸液ポンプ台座	ポール式	1式
46		監視装置台座		1式
47		酸素ボンベ（10ℓ）収納庫	ボンベ2本分収納装置	1式
48		加湿流量計台座及び配管	配管含む	1式
49		酸素ボンベ（2ℓ）収納固定	ボンベ2本分	1式
50		人工呼吸器用配管		1式
51		電動式吸引器台座		1式
52		血圧計台座		1式
53		スクープストレッチャー・バックボードの収納庫	収納固定含む	1式
54		サブストレッチャー収納庫	収納固定含む	1式
55		暖房装置	コントロールパネル内調整スイッチ等	1式
56		冷房装置	コントロールパネル内調整スイッチ等	1式

57	換気装置		1式
58	室内灯（調光機能付）	コントロールパネル内調整スイッチ等	1式
59	患者灯（調光機能付）		1式
60	点滴固定用装置	1箇所取り付け	1式
61	手洗い装置収納庫改造	上部ステンレス製トレイ	1式
62	ハンドセット	無線電話装置用（予備車から転載）	1式
63	汚物入れ		1式
64	ストレッチャー積載架台	防振・スライド機能付	1式
65	アシストグリップ	(1) ストレッチャー上部天井 (2) 患者室壁面 2 箇所取付け	1式
66	サーチライト（マグネット式）	患者室後部左側取付け	1式
67	ステップライト	保護カバー付	1式
68	大型3針式時計	アナログ式	1式
69	ホワイトボード	A4サイズ	1式
70	温度湿度計		1式
71	ネットシェルフ（網棚）	可能な限り取り付ける	1式
72	資機材収納庫	第3節患者室関係34(1)のとおり（各収納棚に転落防止含む）	1式
73	アルミ縞板	左側スライドドア下部	1式
74	滑り止めシール（セーフティウオーク・黄色）	左側スライドドア下部	1式
75	C型バネ付フック	10箇所	1式
76	ティッシュ固定		1式
77	グローブボックス固定	マグネット式	2式
78	窓ガラス	熱線吸収くもりガラス	1式
79	カーテン	(1) クォーター部 (2) スライドドア部 (3) 間仕切りカーテン (4) 後部電動カーテン	2組
80	昇降用手摺	後部ドア	1式
81	レスキューツールセット	5点セット（ボルトクリッパー含む）	1式
82	リヤステップ・リヤバンパーカバー	アルミ製	1式
83	滑り止めシール(黄色)	リヤステップ	1式
84	無線障害防止装置	ボンディングアース	1式

記入文字	85	記入文字	(1) 「救急2」 フロント両側ドア中央前部 (黒色・丸ゴシック体)	1式
			(2) 「戸田市消防本部」 車体両側面中央部、後部ドア中央部 (蛍光緑色・丸ゴシック体)	
			(3) 「戸A2」 車体屋根中央部 (黒色・丸ゴシック体)	
			(4) 「戸田市ハーモナイズド・マーク」 車体両側面後方	
			(5) 「アスクレピオスの杖マーク」 車体両側面上部(サイド窓ガラス広報)	
			(6) 「AMBULANCE」 車体両側面上部、車体後部上部	

別表2 積載品及び附属品

	番号	品名	形式・備考	数量
積載品及び附属品	1	メインストレッチャー	エクステンジストストレッチャー TC4080-S フレーム付サイドアーム左右、ガードル架	1台
	2	スタッドレスタイヤ	ホイール付	4本
	3	救命浮輪(ライフボールS)	20mロープ付	1個
	4	フロアマット		2組
	5	タイヤチェーン	ゴム製	1個
	6	ペリカンライト	乾電池単1 4本式 乾電池及びベルトホルダー付	1本
	7	車輪止め	ゴム製ロープ付	1組
	8	標準工具		1式
	9	スペアキー(リモコン)	標準装備を除く	3個
	10	予備球及びヒューズ	各種	5個
	11	ゼンリン地図	戸田市用	1冊
	12	表示用シール	横書き「戸A2」縦25mm×横50mm	50枚
	13	表示用シール	横書き「戸A2」縦50mm×横25mm	50枚